

# 第3部 重点課題と取組の方向

## I 6つの重点課題

この計画では、次の6つを重点課題と位置付け、取組を行います。

### 1 保育ニーズへの対応

- ※待機児童を解消するために、低年齢児を中心に保育定員を拡大していく必要があります。
- ※働き方や生活様式の多様化に伴い、利用者個々のニーズに応じた保育サービスが求められています。

### 2 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化

- ※親子が家庭内で孤立することのないように、交流や仲間づくり、情報交換ができる機会を設けていく必要があります。
- ※子育て中の保護者が子育てサークルなどを形成し、気軽に参加できるように、自主活動への支援が求められています。

### 6 ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

- ※子育て支援活動のリーダーや各世代の知恵を生かすような人材を育成し、地域における子育て支援の担い手として活動する機会を提供するなど、市民の相互支援活動を活性化する必要があります。

### 6つの 重点課題

### 3 小学生以上の子どもの居場所づくり

- ※地域のひとびとの協力を得ながら、身近な遊び場である児童館の充実を図っていくことが課題となっています。
- ※体験学習やボランティア活動などの機会をさらに充実させていく必要があります。
- ※自分たちで考え、仲間同士で話ができ、自主的な活動ができる場として、市内施設の活用が課題となっています。

### 5 子育て支援と母子保健の連携の強化

- ※子育てに関する相談の内容は多岐にわたり、複合的なものとなっている場合もあるため、関係部署が連携して総合的に支援する体制づくりが課題となっています。

### 4 子育てに関する情報提供の仕組みづくり

- ※様々な子育て関連情報を集約したうえで、わかりやすく整理し提供するための拠点整備が求められます。
- ※インターネットの活用も含めて、身近で簡便に情報が得られる仕組みづくりが必要です。

## Ⅱ 重点課題に対する取組の方向

### 重点課題1 保育ニーズへの対応

#### ◇ 増加する保育ニーズへの対応

認可保育所への入所児童数は、年々増加していますが、現状では受け皿が十分でなく、待機児童が生じています。平成16年4月1日現在の待機児童数は209人で、そのうち0歳児から2歳児の低年齢児が163人(78.0%)を占めています。

また、認可保育所の利用希望者数は、平成21年度に3,936人（就労中ほか3,696人、求職中等240人）と推計され、現状の利用実績（3,164人：平成16年4月1日現在）を大きく上回っています。今後5年間の就学前の子どもの人口は概ね横ばいと推計されていますが、女性就業者数が増加傾向にあることから、保育サービスに対するニーズ量が伸びていくことが予想されます。

待機児童を解消し、増加する保育ニーズに対応するために、低年齢児を中心に保育定員を拡大していく必要があります。

#### ◇ 働き方や生活様式の多様化に対応した保育サービスの提供

働き方や生活様式の多様化に伴い、利用者個々のニーズに応じた保育サービスが求められています。市では、保育所における延長保育や一時保育、子ども家庭支援センターにおけるドワイライトステイなど、様々な保育サービスを提供していますが、市民意向調査<sup>1</sup>からは現状のサービス提供量を超えるニーズが推計されており、社会福祉法人や私立保育園などと連携しながら対応をしていく必要があります。

その一方で、子どもが安心して過ごすことができるよう保育サービスの質の確保や、保護者ができる限り子どもと一緒に過ごす時間もてるように事業主（企業等）への働きかけもあわせて行うことが重要です。

<sup>1</sup>「府中市子育て支援に関する市民意向調査」（平成16年1月）

## 取組の方向と主な事業

### 保育所待機児童の解消

(→事業計画 p.49)

保育サービスの利用希望者の数を的確に把握するなかで、市立保育所の定員拡大や私立保育園の新設・分園、認証保育所の新設など様々な方策により、待機児童の解消を目指します。また、利用者の負担のあり方について検討し、より公平な仕組みへと見直しを行います。

#### ○ 認可保育所

市立保育所の定員拡大を行うとともに、私立保育園の新設・分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、待機児童の解消を目指します。

	現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈施設数〉		
市立	15 施設	16 施設
私立	15 施設	18 施設
〈定員〉		
市立	3,176 人	3,701 人
私立	1,561 人	1,784 人
	1,615 人	1,917 人

#### ○ 認可外保育所

認証保育所の新設や保育室の認証保育所への移行を支援します。また、保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の利用者負担額の一部助成を検討します。

	現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈施設数〉		
認証保育室	5 施設	8 施設
保育室	7 施設	5 施設
〈定員〉		
認証保育室	272 人	334 人
保育室	152 人	261 人
	120 人	73 人

## ■ 多様な保育サービスの提供

(→事業計画 p.52)

時間延長保育の拡大や休日保育の実施など、保護者の多様な勤務形態に応じた支援を行います。また、保護者の疾病や家庭の都合による緊急時の一時保育に加え、リフレッシュのための保育を実施します。

### ○ 延長保育

市立保育所、私立保育園とともに、夕方から夜にかけて保育が必要な子どもを預かる時間延長保育を拡大します。

	現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈施設数〉		
19時まで	27施設	—
20時まで	2施設	31施設
21時まで	—	1施設
22時まで	1施設	2施設

### ○ トワイライトステイ

共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるトワイライトステイを拡大します。

	現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈施設数〉	1施設	3施設
〈定員〉	40人	90人

### ○ 休日保育

休日の保育が必要な子どものための休日保育を新たな公設民営保育所などで実施します。

	現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈施設数〉	—	2施設
〈定員〉	—	40人

## ○ 一時保育

保護者の入院や断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもを預かる一時保育を拡大します。また、子ども家庭支援センター「たっち」において、保護者のリフレッシュとしての一時保育を実施します。

	現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈施設数〉		
私立保育園	7 施設	10 施設
市立保育所	—	5 施設
子ども家庭支援センター「たっち」	—	1 施設(リフレッシュ保育)
〈定員〉		
私立保育園	67 人	85 人
市立保育所	—	32 人
子ども家庭支援センター「たっち」	—	10 人

## ○ 病後児保育

新たに病院併設の施設を開設するなど、病気の回復期にある子どもを預かる病後児保育を充実します。また、地域のひとびとによる支援など、家庭への保育者派遣の仕組みを検討します。

	現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈施設数〉	1 施設	2 施設
〈定員〉	4 人	8 人
〈実施時間〉	17 時まで	18 時まで

## ■ 子育てしやすい就業環境の啓発

(→事業計画 p.106)

女性の就業機会の拡大や出産後の円滑な職場復帰、父母ともに子どもとゆっくり過ごせる時間の確保など、就業環境の改善を事業主（企業等）に働きかけます。

## ○ 子育てしやすい就業環境の啓発

商工会議所等と連携して、女性の就業機会の拡大や出産後の円滑な職場復帰、父母ともに子どもとゆっくり過ごせる時間の確保など、就業環境の改善を事業主（企業等）に働きかけます。また、次世代育成支援のための国等の助成・支援制度の情報提供を行います。

現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
〈実施状況〉	啓発事業、情報提供

## 重点課題2 0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化

### ◇ 親子の孤立化を防ぐための交流機会の確保

市民意向調査によると、親子が集える場に期待することとして、子どもの遊び場、親子の交流、リフレッシュのほか、専門的な相談や情報提供など様々な意見がみられています。さらに、子どもの遊び場について「雨の日に遊べる場所がない」という意見が多く挙げられているほか、「遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がない」という意見もみられます。

市では、親子の交流を促進するために、子ども家庭支援センター「しらとり」の子育て地域交流事業、私立保育園における子育てひろば事業、学童クラブ施設等における子育てひろば「ポップコーン」事業などを実施しています。

0～2歳児の約8割が在宅で育てられているなか、親子が家庭内で孤立することのないように、交流や仲間づくり、情報交換ができる機会を設けていく必要があります。

### ◇ 自主活動の活性化

子育て中の親子が、地域の中での助け合いや学び合いなど自主的に活動することによって、地域とのかかわりを持ち安心して過ごしていくことが期待されます。

市民意向調査においても、保育所や幼稚園に通っていない低年齢児を抱える保護者の間で子育て仲間が不足している傾向がみられました。また、子育てサークルなどに参加していない理由は「参加する機会がないから」、「サークルに関する情報がないから」などであり、きっかけさえあれば参加したいと考えている人も少なくないようです。子育て中の保護者が子育てサークルなどを形成し、気軽に参加できるように、自主活動への支援が求められています。

## 取組の方向と主な事業

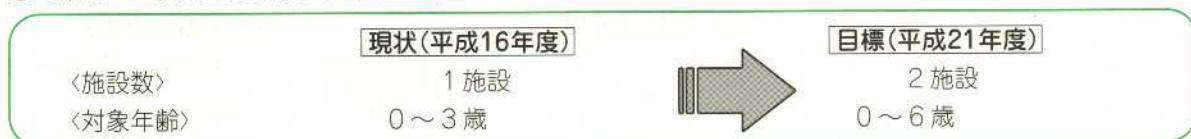
### ■ 親子が集える場の整備

(→事業計画 p.40)

ボランティアと協力して、子育て地域交流事業や子育てひろば「ポップコーン」事業などにより、親子の交流や情報交換、仲間づくりの場を提供します。市立保育所においても、地域の子育て家庭への支援を充実します。さらに子ども家庭支援センター「たっち」を中心に子育て支援のネットワーク化を図ります。

### ○ 子育て地域交流事業

子ども家庭支援センターを中心に、地域における仲間づくりのための情報提供や、家事・子育ての勉強会、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、特に声かけが必要な親子をグループ化するなど、きめ細かい事業を展開します。



### ○ 子育てひろば「ポップコーン」

子ども家庭支援センターの子育て地域交流事業を中心として、児童館や学童クラブ施設などにおいては地域性あふれるひろば事業を実施し、親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。

〈施設数〉  
〈活動ボランティア数〉

現状(平成16年度)

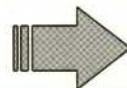
6か所

48人

目標(平成21年度)

11か所

110人



### ○ 子育てひろば事業（A型）

地域の子育て家庭に対して、親子あそびや子育てに関する相談・助言等を行い、子育て不安の解消を図ります。また、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進します。

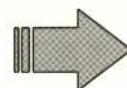
〈実施状況〉

現状(平成16年度)

私立保育園 4か所

目標(平成21年度)

私立保育園 8か所



### ○ 保育所地域交流事業

市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。

〈実施状況〉

現状(平成16年度)

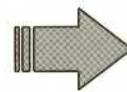
市立保育所 15か所

月1回

目標(平成21年度)

市立保育所 16か所

月2回以上



### ○ 児童館における親子ふれあいの場の提供

児童館において、親子交流や情報交換、仲間づくりのための場を提供します。

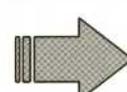
〈実施状況〉

現状(平成16年度)

キッズルーム等の開放

目標(平成21年度)

ポップコーン事業の実施  
ボランティア指導員の配置



### ○ 公会堂を利用した自主活動の場づくり

地域における日常的な交流が、行事などのコミュニティ参加のきっかけとなるように、自治会と協力して公会堂を利用した自主活動の場づくりを行います。

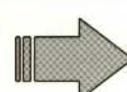
〈実施状況〉

現状(平成16年度)

—

目標(平成21年度)

モデル地区で実施し、徐々に拡大します。



### 重点課題3 小学生以上の子どもの居場所づくり

#### ◇ 放課後や休日の子どもの過ごし方

市民意向調査で、小学生の子どもを持つ保護者に、「平日の放課後の過ごし方」について主なものの3つまでを回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園など外で遊ぶ」が53.7%と最も多く、次いで「学習塾や習い事に行く」(49.3%)、「友達や兄弟姉妹と家の中で遊ぶ」(48.2%)となっています。そのほか11.5%が「図書館、文化センター等の公共施設に行く」を挙げています。土曜日と日曜日・祝日の過ごし方については、「自宅で家族と過ごす」が約7割と最も多く、次いで「家族でレジャーや買い物に行く」、「友達や兄弟姉妹と公園など外で遊ぶ」となっています。

また、学童クラブの利用者数は、年々増加していますが、市では希望者全員の受入れを行っています。

#### ◇ 児童館の充実

地域における屋内の子どもの遊び場として文化センター（児童館）があります。市民意向調査で、小学生の子どもを持つ保護者に文化センターの利用状況について尋ねたところ、88.4%が「利用したことがある」と回答し、文化センターの子ども向けの講座などについても57.8%が「参加したことがある」と回答しています。

地域のひとびとの協力を得ながら、身近な遊び場である児童館の充実を図っていくことが課題となっています。

#### ◇ 地域で様々な体験ができる機会の創出

市民意向調査によると、小学生の子どもを持つ保護者が、地域で子どもが集える場に期待する機能として、「自然体験ができる場」、「スポーツをして身体をきたえ、発散できる場」、「子ども同士で自主活動などができる場」などが挙げられ、子どもが様々な体験をして交流も楽しめることを求めています。

市では、地域の中で自然や文化とふれあう体験学習やボランティア活動などの機会を設けていますが、これらの体験機会をさらに充実させていくことが必要です。

また、次世代育成支援の観点から、子どもを生み育てることや「育て、育てられる」社会の仕組みについて考えることができるように、自分よりも小さい子どもたちとふれあう機会を設けていくことも重要です。

#### ◇ 中学生・高校生の活動への支援

中学生・高校生は、心身共に成長が著しく、活力に満ちています。様々な興味ある活動を見出し、取り組み、いきいきと過ごしていくことができるよう支援するとともに、悩みや不安などについて相談できる場を整備していくことが必要です。

さらに、自分たちで考え、仲間同士で話ができ、自主的な活動ができる場として、市内施設の活用が課題となっています。

## 取組の方向と主な事業

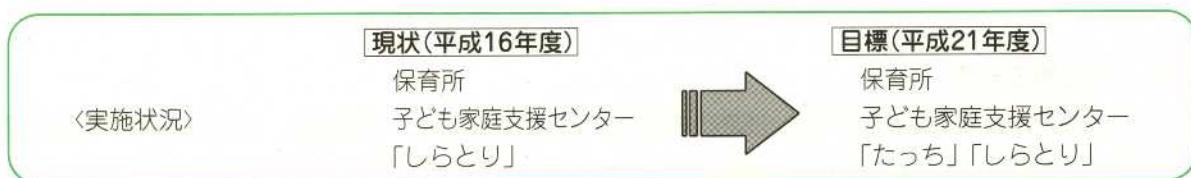
### ■ 体験機会の提供

(→事業計画 p.99)

子どもが様々な体験をし、そこから興味ある活動へとつなげていくように、体験学習やボランティア活動、地域の伝承行事などの事業を充実します。また、子どもとその保護者が地域のひとびとと交流し活動する機会を提供します。

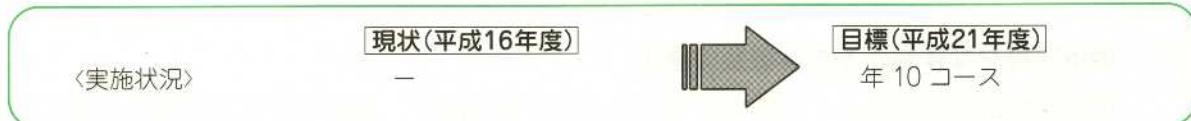
#### ○ 子どもふれあいボランティア

子どもとふれあう機会として、子ども家庭支援センター及び保育所で中学生・高校生のボランティアを募集し受け入れます。



#### ○ 中高生体験事業

様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、中学生や高校生を対象とした体験事業や講座を実施します。



### ■ 自主活動への支援

(→事業計画 p.101)

地域のひとびとの協力を得ながら児童館の活動を充実するとともに、学校施設や公園を利用した地域子どもひろば事業を実施します。また、児童館及び子ども家庭支援センター「たっち」を、夕方以降において中学生・高校生の活動の場として活用します。

#### ○ 児童館自主活動奨励事業（指導員の配置）

市内 11か所の児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員の配置日数を拡大します。また、ボランティア指導員を募集し、地域のひとびとと協力して子どもの遊びを支援します。

〈配置日〉

現状(平成16年度)

5日／週(平日)

〈配置時間〉

3時間／日(平日)

6時間／日(夏・冬・春休み)

〈実施状況〉

児童館指導員の配置

目標(平成21年度)

7日／週

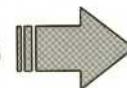
3時間／日(平日)

6時間／日(夏・冬・春休み)

6時間／日(休日)

児童館指導員の配置

ボランティア指導員の配置



### ○ 学童クラブ

保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全育成を行います。ブロック単位による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、3年生（障害児は6年生）までの入会希望児童全員を受け入れます。また、地域と連携した運営を行うため、運営懇談会を設置します。

〈施設数〉

現状(平成16年度)

22施設

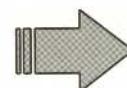
〈定員〉

1,642人

目標(平成21年度)

22施設

2,045人



### ○ 地域子どもひろば事業

放課後や休日、長期休暇期間に、学校施設や公園などを利用した活動を、保護者や地域のひとびと協力して実施します。

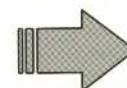
〈実施状況〉

現状(平成16年度)

小学校体育館開放

目標(平成21年度)

保護者やボランティア指導員と協力した活動の実施



### ○ 中学生・高校生の活動の支援

児童館及び子ども家庭支援センター「たっち」の夕方以降を中学生・高校生の懇談や活動の場所とするとともに、指導員を配置し、悩みや不安を気軽に相談できる場とします。また、中高生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についても支援します。

〈実施状況〉

現状(平成16年度)

—

目標(平成21年度)

中学生・高校生の主体的な活動の支援  
相談体制の充実

## 重点課題4 子育てに関する情報提供の仕組みづくり

### ◇ 子育ての不安や負担の現状

市民意向調査によると、「子育てがつらい」、「子育てに自信が持てなくなる」、「子育てが嫌になる」などの子育ての不安や負担感を、就学前または小学生の子どもを持つ保護者の約1割が感じています。また、「子どもをたたいてしまうこと」についても、保護者の約1割が「よくある」もしくは「ときどきある」としています。

都市化や核家族化の中で周囲からの協力が得にくくなっているなか、保護者が少なからず子育てについて不安や負担を感じていると考えられ、その解消を図るための取組が求められます。

また、子育ての悩みや不安は、「食事や栄養に関するここと」「病気や発育・発達に関するここと」「子どもの教育・塾、進路に関するここと」「友だちづきあいなど対人関係に関するここと」など様々であり、多様なニーズに対応していくことが必要です。

### ◇ 効果的な情報提供の仕組みづくり

保護者が子育てに関する正しい知識を持ち、支援サービスに関する情報を必要な時に入手できることが、不安解消への第一歩となります。

市では、「広報ふちゅう」や情報誌「子育てのたまて箱」、ホームページなどにより、情報提供を行っていますが、加えて、様々な子育て関連情報を集約したうえで、わかりやすく整理し提供するための拠点整備が求められます。

また、今後、普及していくことが予想されるインターネットの活用も含めて、身近で簡便に情報が得られる仕組みづくりが必要です。

## 取組の方向と主な事業

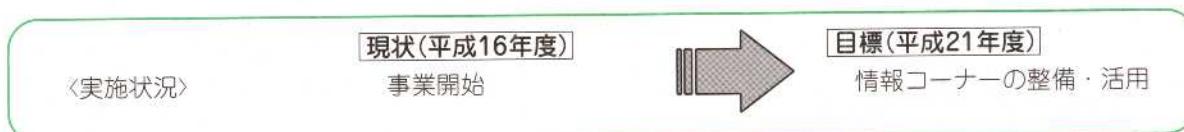
### ／ 子育てに関する情報提供

(・・・→事業計画 p.34)

「広報ふちゅう」の紙面充実をはじめ、インターネットの活用や子育て情報誌の配布など、多様な媒体により、子育てに関する情報提供を行います。また、子ども家庭支援センター「たっち」を子育てに関する情報の集約施設とします。

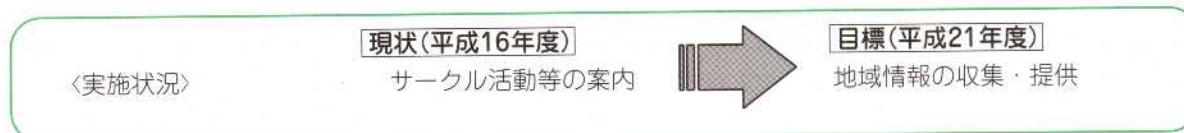
#### ○ 子ども家庭支援センター「たっち」における情報提供

子ども家庭支援センター「たっち」を子育てに関する情報の集約施設とし、情報の収集・提供を行います。



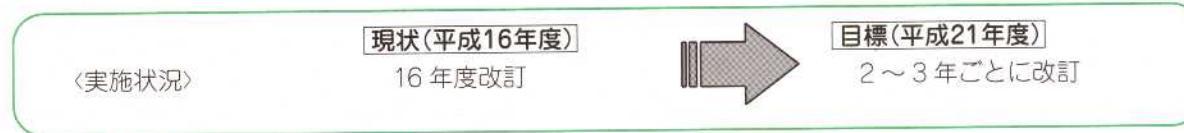
#### ○ 児童館における情報提供

子ども家庭支援センター「たっち」と連携して、地域の子育て関連情報を収集・提供します。また、児童館における相談体制の充実を検討します。



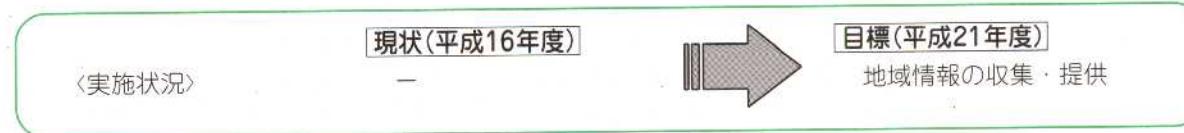
#### ○ 子育て情報誌の配布

母子健康手帳交付時等に子育て情報誌「子育てのたまて箱」を配布し、早期の子育て情報の周知を図ります。



#### ○ インターネットによる情報提供

NPOやボランティア団体と協力し、インターネットによる地域情報の収集・提供を検討します。



## 重点課題 5 子育て支援と母子保健の連携の強化

### ◇ 子育ての相談体制の充実

子育ての悩みや不安を解消するには、保護者の話を聞いて適切な助言をすることも重要です。市には、市民医療センター、保育所、子ども家庭支援センター、教育センターなど内容に応じて様々な相談窓口があります。しかし、それらの相談窓口を「知らなかった」とする保護者も相当数見られ、状況に応じた適切な助言が受けられるよう、窓口の周知と相談体制の充実が求められます。

また、子育てに関する相談の内容は多岐にわたり、複合的なものとなっている場合もあるため、関係部署が連携して総合的に支援する体制づくりが課題となっています。

### ◇ 児童虐待<sup>2</sup>の防止と早期対応

保護者が孤立化し育児の負担が大きくなっていることや、子育て経験が少なく不安感が増していることが、児童虐待の背景として考えられます。相談事業や様々な支援サービスにより不安を解消し負担を軽減することが重要です。

また、虐待を早期に発見し適切な支援を行うため、子どもと接する機会の多い保育所等の施設において、虐待の兆候を見逃さないようにすることが課題となります。

さらに、重度の虐待においては、家庭内で様々な問題を抱えている場合も多いため、関係機関で連携して家庭全体を支援していくことが必要です。

### ◇ 健康診査の徹底と未受診者への対応

健康診査は、健康管理の機会として重要であるとともに、発達のつまずきなどの早期発見と対応へのきっかけとなります。また、最近では出産年齢の高齢化や医療技術の進歩による低出生体重児<sup>3</sup>の増加などの状況から、その重要性も増しています。健康診査を受診していない家庭は何らかの問題を抱えている場合もあり、受診の勧奨や家庭訪問などから、その後の支援につないでいく取組が必要です。

さらに、育児不安の解消及び虐待予防のため、健康診査の場における相談対応や親子交流などを充実させていくことが重要です。

## 取組の方向と主な事業

### ／ 子育てに関する総合相談

(→事業計画 p.35)

子ども家庭支援センター「たっち」及び「しらとり」において、子育てや家庭に関する総合相談事業を行います。相談内容により、さらに専門的な相談機関と連携し対応するとともに、支援サービスへとつなげていきます。

#### ○ 子ども家庭総合相談

子ども家庭支援センター「たっち」を中心として、18歳までの子どもとその保護者に対する総合相談事業を充実します。また、定期的に、保健師や心理士等による専門相談日を設けます。



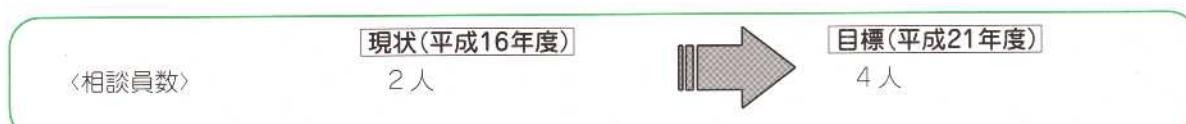
### ／ 児童虐待への対応

(→事業計画 p.35)

虐待の早期発見に努め、児童相談所や保健所等の関係機関と連携して、家庭への適切な支援を行います。

#### ○ 児童虐待の相談

児童虐待に関する専門の相談員を育成し、相談体制を充実します。



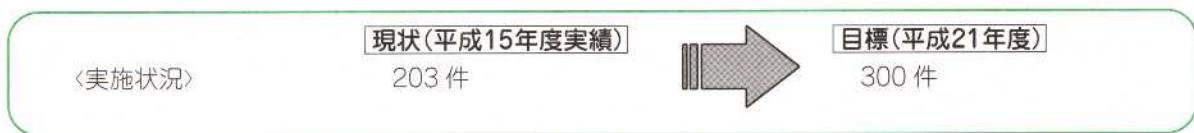
### ／ 母子保健に関する相談

(→事業計画 p.60)

母子健康手帳を交付する時の内容説明や相談により、妊娠中から子育て不安の解消を図ります。また、保健師等による訪問事業を周知するとともに、妊産婦・新生児等の家庭への訪問を充実し、子育て家庭を支援します。

### ○ 乳幼児訪問

育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。



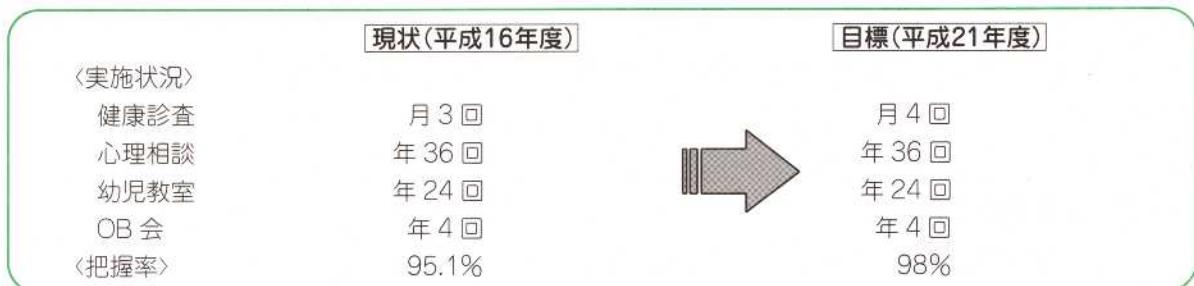
## ■ 健康診査の実施

(→事業計画 p.61)

予診で親の気持ちを十分に聞き取り、保健師等による個別相談につないでいきます。また、健診査の未受診者の状況把握を行い、必要に応じ、関係部署が連携して、適切な支援を行います。

### ○ 1歳6か月児健康診査

疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。



## 重点課題6 ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり

### ◇ 相互支援活動の活性化

子育て中の親子が、地域の中での助け合いや学び合いなど自主的に活動することによって、地域とのかかわりを持ち安心して過ごしていくことが期待されます。

子育て支援活動のリーダーや各世代の知恵を生かすような人材を育成し、地域における子育て支援の担い手として活動する機会を提供するなど、市民の相互支援活動を活性化する必要があります。

### ◇ 地域社会との連携による教育力の向上

子どもには、家庭におけるしつけや学校教育に加えて、地域社会の中での教育的な配慮や支援が重要です。市では、学校支援ボランティアや部活動における外部指導員など地域のひととの協力を得きましたが、一層、地域社会との連携を進め、地域全体としての教育力の向上に努める必要があります。

### ◇ 地域ぐるみでの安全への取組

東京都では、平成15年10月に「東京都安全・安心まちづくり条例」が施行されました。市においても、平成16年1月に「府中市市民生活の安全確保に関する条例」を施行し、地域安全への取組を推進するため、府中市生活安全推進会議を設置しました。

市民と事業者と行政がそれぞれの役割を理解し、協力し連携した地域ぐるみの安全対策を進めていくことが課題となっています。

## 取組の方向と主な事業

### ／ 相互支援活動の活性化

(→事業計画 p.41)

地域のひととの支えあいによる子育て支援を推進するため、ボランティアを育成し、活動の場を提供していきます。

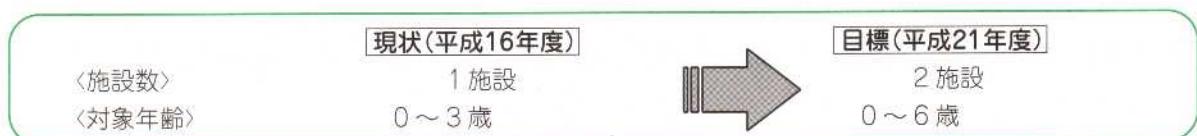
#### ○ ファミリーサポートセンター

仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一環として、市民による会員制の相互育児援助活動の調整業務を行います。また、子ども家庭支援センター「たっち」内に会員の活動場所を設けます。

現状(平成16年度)	目標(平成21年度)
提供会員 158人	
依頼会員 560人	
両方会員 24人	会員 1,300人

### ○ 子育て地域交流事業（再掲）

子ども家庭支援センターを中心に、地域における仲間づくりのための情報提供や、家事・子育ての勉強会、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、特に声かけが必要な親子をグループ化するなど、きめ細かい事業を展開します。



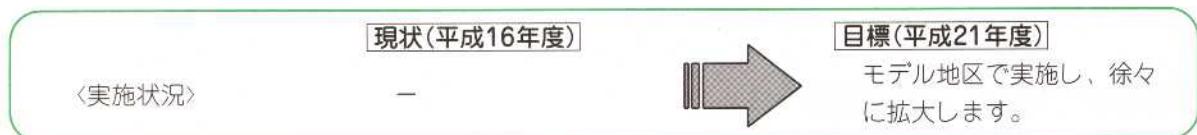
### ○ 子育てひろば「ポップコーン」（再掲）

子ども家庭支援センターの子育て地域交流事業を中心として、児童館や学童クラブ施設などにおいては地域性あふれるひろば事業を実施し、親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。



### ○ 公会堂を利用した自主活動の場づくり（再掲）

地域における日常的な交流が、行事などのコミュニティ参加のきっかけとなるように、自治会と協力して公会堂を利用した自主活動の場づくりを行います。



### ○ 子育てボランティアの育成講座

社会福祉協議会と協力して、ボランティア及びボランティア希望者に対して、知識や技能を習得するための講座を行い、地域における様々な活動への参加を促進します。



### ○ 子育て関係団体ネットワーク

子育てにかかる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や活動を支援します。



## ／ 地域の教育力の活用

(→事業計画 p.90)

開かれた学校づくりを目指し、学校と地域社会とが連携して子どもの「生きる力」を育成します。

### ○ 中学校部活動外部指導員

地域のひとびとに指導員として活動してもらうことにより、中学校における部活動の振興を図ります。



## ／ 地域の安全対策の推進

(→事業計画 p.114)

防犯意識の啓発や犯罪発生情報の提供を行うとともに、地域のひとびとや事業者と協力した防犯パトロールなどの犯罪防止活動を行うことにより、安全なまちづくりを推進します。

### ○ 地域安全の推進

市・市民・事業者等が自らの責任において犯罪の防止に努め、連携した活動を行うことにより、「犯罪を起こさせない、犯罪が起きにくいまち」にし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

